町内の事業者の方へ 長野県の移住支援金マッチングサイトに求人を掲載する企業等を募集しています

町では、東京圏（埼玉、千葉県、東京都および神奈川県）、愛知県または大阪府から県内に移住し、県が開設・運営するマッチングサイトに掲載する求人に応募して採用された方に、移住支援金を支給する制度を実施しています。

県では、このマッチングサイトに求人情報を掲載する企業等を随時募集しています。

求人掲載メリット

◎掲載料無料

◎民間求人サイトと連携し、広く情報発信をしているため、御代田町への移住を検討している都市部人材の採用に結び付けられます。

移住者の方にとってのメリット

◎当サイト掲載企業へ就職することで、町が実施する「御代田町UIJターン就業・創業移住支援金事業補助金」の「マッチングサイト関係の就職」要件を満たすことができます。

※補助金の申請には、他にも必要な要件があります。補助金について、詳しくは町のホームページをご確認ください。

その他（各種要件、申請方法等）

対象法人等の要件や、求人の要件、申請方法など、詳細は長野県ホームページをご確認ください。

ぜひ求人の掲載をご検討ください。

問い合わせ先

産業経済課商工観光係 (32)3113

放送大学 入学生募集

放送大学では、2025年10月入学生を募集しています。心理学、福祉、経済、歴史、文学、情報、自然科学等、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。

出願期間は、第1回は8月29日（金）まで、第2回は9月11日（木）までです。

資料請求先

放送大学長野学習センター 0266(58)2332

高齢者の生きがいづくり・社会参加を応援します！ 2025信州ねんりんピック開催

信州ねんりんピックは、高齢者の皆さまの創作活動やスポーツを通して生きがい・健康づくりや社会参加を促進し、明るく活力ある長寿社会づくりを推進することを目的に開催されます。

【シニア作品展】

日程 11月7日（金）～8日（土）

場所 木曽町文化交流センター

出品者資格

長野県在住の60歳以上（昭和41年4月1日以前に生まれた方）でアマチュアの方

部門

日本画、洋画、彫刻、手工芸、書、写真（6部門）

申込締め切り 8月20日（水）

申し込み・問い合わせ先

保健福祉課介護高齢係 (31)2512

申込案内、出品票を用意しておりますので、役場1階7番窓口までお越しください。

【スポーツ交流大会】

日程 9月27日（土）

場所 大町市、池田町の各運動競技施設（種目によって異なります）

参加資格

長野県在住の60歳以上の方（昭和41年4月1日以前に生まれた方）

なお、競技種目によって参加条件の規定があります。

競技種目

グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ソフトテニス、ソフトバレーボール、ペタンク、ウォークラリー、弓道、テニス、マレットゴルフ（9種目）

参加費 一人500円

申込締め切り 7月25日（金）

申し込み・問い合わせ先

2025信州ねんりんピック実行委員会事務局 026(226)3741

役場1階7番窓口にも申込書など資料を用意してあります。またホームページ（https://nicesenior.or.jp）から競技要綱や申込書がダウンロードできます。

後期高齢者医療制度の保険証、限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

対象となる皆さま（75歳以上の方と、65歳以上で一定の障害があり申請された方）に資格確認書を郵送します。

郵送時期 7月下旬

後期高齢者医療制度の保険証

従来の保険証に替わる書類として、資格確認書が発行されます。新しい資格確認書がお手元に届きましたら、住所・氏名・自己負担割合などの記載内容を確認してください。

※今年度の更新では、マイナンバーカードの取得の有無に関わらず、後期高齢者医療被保険者全員に、新しい資格確認書が交付されます。

資格確認書イメージ

限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）

従来の認定証は発行されず、新しい資格確認書に限度区分（所得区分）が併記されます。

問い合わせ先

保健福祉課介護高齢係 (31)2512

介護保険を利用している皆さまへ

介護保険負担限度額認定証の更新申請は7月10日（木）まで

課税状況など一定の条件を満たす方は、施設入所時の居住費・食費の負担軽減が適用となる「負担限度額認定証」を申請により取得できます。

すでに負担限度額認定証をお持ちの方も、毎年更新の手続きが必要です。現在対象となっている方には6月下旬に更新申請書類を送付します。7月10日（木）までに必要書類と併せて提出してください。

対象者

次の①・②両方を満たす方

①世帯全員が非課税の方

②預貯金等（※）の金額が基準額以下の方

（※）「預貯金等」とは預貯金、信託、有価証券、現金（タンス貯金）などです。

◎世帯が別でも、住民税を課税されている配偶者がいる場合には対象になりませんのでご注意ください。

年金収入等※	預貯金等の基準額
生活保護受給者 老齢福祉年金受給者	単身1,000万円、夫婦2,000万円
80.9万円以下	単身650万円、夫婦1,650万円
80.9万円超120万円以下	単身550万円、夫婦1,550万円
120万円超	単身500万円、夫婦1,550万円

※公的年金等収入金額（非課税年金を含む）＋その他の合計所得金額

介護保険負担割合証を7月下旬に送付

介護保険サービス利用の際、原則として利用料の1～3割を支払っていただきます。利用者負担の割合が記載された「負担割合証」は毎年8月1日に更新となるため、新しい「負担割合証」を7月下旬に送付します。

●自己負担割合を確認してみましょう！

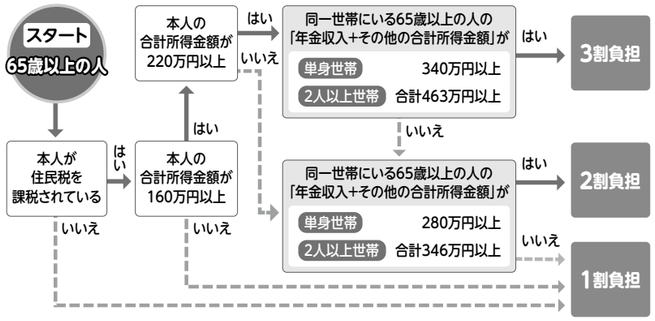

提出場所・問い合わせ先

保健福祉課介護高齢係 (31)2512

健診費用は無料！ 75歳以上の歯科口腔健診を実施中

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の健康づくり事業として歯科口腔健診を実施しています。

対象者

(1)昭和24年4月1日～昭和25年3月31日生まれの方

(2)昭和20年4月1日～昭和24年3月31日生まれの方のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和6年度に歯科医療の受診がなかった方

(3)昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの方

※6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付しています。

健診期間 7月1日（火）～12月30日（火）

健診費用 無料

※健診により治療が必要な場合は、その治療費は本人負担となります。

対象医療機関

県歯科医師会所属の歯科医院（一部病院を除く）

※対象医療機関の確認は、お電話にてお問い合わせください。

予約方法

対象医療機関へ直接予約をお願いします。

受診時に必要なもの

・受診券

・被保険者証

もしくは資格確認書

・お薬手帳（無い場合は不要）

問い合わせ先

長野県後期高齢者医療広域連合保健事業室 026(229)5320

8月4日（月）～8月18日（月）まで住民票等のコンビニ交付が停止となります

住民基本台帳システム等の国が進めている地方公共団体の基幹系情報システムの標準化移行に対応するため、期間中、マイナンバーカードによる住民票等証明発行および戸籍の利用登録申請ができません。

ご不便をおかけしますが、役所で平日開庁時間内窓口交付をご利用ください。また、役場時間外は対応できませんのでご注意ください。

なお、**印鑑証明の交付には、印鑑手帳が必要です。**その他の証明発行には、官公署が発行する身分証明を提示いただきますので、ご持参ください。ご理解のほどお願いします。